

平成 29 年度 第 10 回西区自治協議会会議録

日時：平成30年1月29日（月）午後 3：00～

会場：西区役所健康センター棟 1 階大会議室

（笠原区長）

1 月ももう終盤になりましたが、改めまして明けましておめでとうございます。どうぞ本年もよろしく願いいたします。職員一同、地域の課題解決に精一杯取り組んでまいりますので、どうか本年も皆さま方からご理解、ご協力を賜りますよう、どうかよろしく願いいたします。

さて私から一つお時間をいただきまして、今月 11 日からの大雪につきまして、お詫びと経過の報告説明をさせていただきます。今月 11 日から 14 日にかけて、冬型の気圧配置の影響で、新潟市内でも雪が大変多く降りました。各区における雪の状況を確認いたしましたところ、消防署の観測データによりますと、12 日の最大積雪で市内では 49～85 センチメートルになるなど、各区で大変な大雪となりました。中でも西区が一番多く降りまして、過去 10 年間で最大の 85 センチの最大積雪を記録いたしました。私ども建設課の職員によりますと、積雪量につきましては、新川以西の地域では腰より高い位置までとなりまして、約 1 メートルぐらいの場所もあったと聞いております。西区では 11 日の降雪から職員は 24 時間体制で除雪業務にあたり、除雪を行う事業者により除雪対象路線の全てで除雪作業を開始いたしました。時間がかかりましたことに加え、道路のわきの雪により、道幅が狭くなりましたことから、営業バス 3 路線や区バスの中野小屋ルート of 4 つのバス路線が 12 日の日中から運休となり、通勤、通学などに影響を出してしまいましたことに対して、深くお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

西区の特徴といたしまして、西大通や産業道路、弥彦街道ですとか大堀幹線などの東西方向の幹線に加えまして、小針線や新潟燕線など、南北方向の縦道も重要でございまして、大動脈の除雪の延長が長いことですとか、住宅が連なる狭い道路が多く、さらに坂道の地域もございまして、これらの状況が重なり、圧雪剥ぎ、排雪を含めた除雪作業に時間を要してしまいました。

この間、区役所といたしましても、24 時間体制で除雪の手配を始め、お叱りやお問い合わせの対応などに当たってまいりましたが、この度の積雪量に対する除雪力に限界があったことも事実と感じており、通常除雪体制に加えまして、新潟市建設業協会、新潟県測量設計業協会などからの応援や、他の区の除雪協力事業者からの応援もいただきまして、ようやく 19 日ごろまでに大半の除排雪作業を完了させたところでございます。

運休していた営業バス路線、有明線、青山循環線、小新線の 3 路線につきましては、15 日までに除排雪作業が完了し、16 日の始発から運行が開始いたしました。また区バスの中

野小屋ルートにつきましては、道幅が狭く、曲線部が多く、延長が長いことから、除排雪の作業に時間を要してしまい、18日までに除雪作業が完了し、19日の始発から運行を再開いたしました。

先週も非常に強い寒波により、暴風雪になるなど冬の警戒を要する期間はまだ続きます。今回は今までにない大雪という状況ではございましたが、今後ないことを願いますが、同様の大雪の際には、応援体制をさらに強化することができるのかどうかということも、今回を踏まえて精査し、改善できるものは今シーズン中に改善してまいります。すでに先週から産業道路、小針線、流通センター内の道路などは初動強化のため、除雪基準について見直しを行っておりまして、これまで10センチメートルの積雪で除雪を開始していただいたものを5センチに強化いたしまして、道路交通の確保に努めておるところでございます。

今回の大雪に際しまして、地域の皆さま方からは、地域の除雪にご理解とご協力を賜り、改めて感謝申し上げます。今回の大雪で、日ごろから身近な生活課題の解決に取り組まれておられます地域の活動がこれまで以上に重要になってくると改めて感じました。今回の大雪に伴います除雪に対し、改めましてお詫び申し上げますとともに、どうぞご理解を賜りまして、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。大変申し訳ございませんでした。どうぞ今後もよろしくお願いいたします。

(司会)

それでは議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、岩協会長にお願いいたします。会長、お願いいたします。

(岩協会長)

もう1カ月弱なのですが、改めておめでとうでございます。今年もいろいろと地域課題があると思いますが、皆さん方で議論をし合って、そしていい方向性に持っていきたいと思っておりますので、ご協力のほどお願いいたします。先ほど区長が申しました除雪。相当西区は被害があります。私の所にも来ております。区長をはじめ、建設課長をはじめ、関係の方々も泊まり込みでやっておられました。ということで、私ども地域住民としても感謝いたしたいと思っておりますので、どうもありがとうございました。

それでは議事に入ります。第1部会の状況報告でございます。概要を各部会長より簡潔に報告していただきたいと思っております。それでは第1部会の大谷部会長、お願いいたします。

(大谷委員)

第1部会の会議概要をご報告いたします。所管分野は防犯、防災、自然環境、住環境等であります。1月16日、午後3時から、第9回の会議を行いました。出席者は会議概要記載のとおりであります。沢田委員が出席と欠席の両方に記載されております。恐縮ですが、出席の沢田委員の所は削除いただきたいと思っております。

議事は特殊詐欺の現状と対策についておよび平成30年度防犯に関する講演会の企画についてでありました。最初の特殊詐欺の現状と対策については、新潟西警察署の刑事官から特殊詐欺の現状と対策についてお話を伺いました。会議概要には記載しておりませんが、少し詳しくご報告したいと思います。

まず最初に特殊詐欺の定義について、特殊詐欺とは電話やメール等を使って、面接をしないで不特定多数の人をだまして、現金等を交付させることであるという説明を受けました。特殊詐欺には振り込め詐欺と振り込め詐欺以外に分類されており、振り込め詐欺については、息子や孫、警察官や銀行員などに成りすまして現金などをだまし取るオレオレ詐欺と、それから架空の利用料金を請求して、現金等をだまし取る架空請求、それから融資保証金名目で現金をだまし取る融資保証と、それから役所や金融機関の職員に成りすましてATMを操作させて、口座の金を別の口座に振り替えさせる、いわゆる還付金等の4つに分類されているという説明をされて、そして刑事官が詐欺師の手口を生々しく再現し、演技をされて説明をされました。

特殊詐欺の被害防止対策に取り組んでおられる刑事官の迫力に圧倒されたという、大変中身のあるお話でありました。被害状況については、西署管内の暫定値は13件、1,157万円である旨を説明されて、さらに被害届を出さないケースもあるので、認知した被害件数は氷山の一角であるということをお話されました。

それとだまし取る交付の形態としては、指定口座に振り込ませる振込型と、それから自宅や首都圏駅等で手渡しをさせる手交型と、それから宅急便等で首都圏の空きマンションに送付させる送付型や、その他電子マネーを購入させてそれを使用するなどの手口についても、具体的な説明がありました。対策については点線の囲み部分をご覧いただきたいと思います。なお、私事ですが、早速県警の安心メールに登録をいたしました。被害に遭わないよう、詐欺師の手口を私なりに承知したいと、このように思ったところでありました。

続いて、平成30年度の防犯に関する講演会の企画について、各委員から提案いただいた5名の骨子案をもとに、講師候補の検討を行いました。事業費の予算との兼ね合い、それから日程をいつにするのか。会場の空き状況などを見定めて、具体的にどの講師に依頼するのか、テーマをどうするのかについては、次回の部会で協議することといたしました。次回の協議は2月7日、午後3時からを予定いたしまして、引き続き防犯に関する講演会の企画と平成29年度の自治協議会提案事業の評価についてを協議いたします。以上、報告といたします。

(岩協会長)

ただ今の部会長の報告について、何かご意見、ご質問等がございませんでしょうか。私もこの前の第1部会に出席しました。非常に面白かったです。迫力もあってね。いやあ、やっぱりそちらのプロだなと思いました。そういった人たち、あとは、三流亭楽々氏でし

たかね。落語をしている元県警の方ね。そういった人の話を聞くのもいいのではないかと、私は今ご意見申し上げましたが、これは皆さま方部会で選任されることですから、非常に聞いた感想はよかったとこういうことでございます。

それではご意見、ご質問等はありませんでしょうか。第2部会、続けてお願いいたします。風間さん、お願いいたします。

(風間委員)

それでは第2部会の会議概要を報告いたします。副部会長の風間でございます。所管分野は保健福祉、文化、教育等でございます。当初第9回の会議は1月12日の金曜日に開催予定でしたが、先ほど、お話のありました大雪のために18日に繰り下げて開催いたしました。出席者につきましては記載のとおりであります。当日の議題は3つございまして、時間が1時間半でございましたが、一番最初に取り上げました平成30年度健康寿命延伸に向けた講演会の企画についてで8割方時間を費やしました。大変委員の皆さんからは熱心に協議をいただきまして、ありがとうございました。

西区自治協議会提案事業として、平成30年度開催を予定する講演会につきまして、具体的な講師の候補案について皆さんと意見を交換いたしました。事務局より提示されました講師の方が前年度も含めると15名いらっしゃいました。出席の委員全員から皆さんの思いを発表していただきまして、大変時間がかかったわけですが、数名に絞り込みまして、今後につきましては事務局を通じまして、講師の方との調整を絞り込むということになりました。

そして当日、委員から出された主な意見でございますが、そこに大きく2つ取り上げました。大きなテーマは健康寿命の延伸としておりますが、高齢者世代だけではなく、若い世代からも関心を持ってもらえるような企画内容がよいのではないかと。そして2つ目には孫育てが高齢者自身の健康にもつながるなど、人口減少や少子化といった議題にもつながるような切り口で講演の具体的なテーマを検討してはどうかという、大変熱心に貴重な意見を出していただきまして、ありがとうございました。

それで2番目の地域課題解決に向けた事業募集要項案につきましては、西区の自治協議会提案事業として、平成30年度実施を予定する事業募集については、要項案の作成に向けて検討を行いました。検討した基本的な内容は次のとおりでございます。募集する事業テーマにつきましては、大きく2つです。健康寿命の延伸。一応例として健康づくり活動やスポーツのイベント、それからもう一つは人口減少、少子高齢化の例として子育て支援活動、婚活イベント。そして応募資格につきましては、西区内に在住、在勤、または在学する者5名以上の構成員を有する団体ということで、募集期間は来月2月末日から4月の中旬までとさせていただきます。

裏面をご覧ください。採択件数等という所ですが、1件当たり上限の金額が25万円ということで2件程度。金額で言うと50万ということになります。それから審査の方法につき

ましては、書類選考の一次審査とプレゼンテーションの2次審査を実施いたします。そしてその審査の進め方につきましては、テーマを所管する担当部会委員の合議により行います。部会審査の結果に基づきまして、担当部会長等で構成する運営会議におきまして、予算の範囲内で応募テーマごとに採択を行うということになります。これらの意見を踏まえまして、同じく事業募集を行う第3部会と調整を図りながら、次回の部会で募集要項を決定し、本会で承認を得ることといたしました。

3番のその他でございますが、次回、地域課題について委員間で意見交換を行うことといたしました。その次回の開催日程ですが、2月5日の月曜日、午後3時から、そこに書いてあります会場で、「平成30年度 西区自治協議会提案事業について」、ほかを議題といたしました。報告は以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございます。ただいまの第2部会の報告について、皆さん方、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。今回新たに事業募集という項目が出てきました。各部会で担当者からご説明を聞いたと思いますが、私どもにも初めてのことです。今現在やっているのは秋葉区、西蒲、他も始めたかな。具体的に言うと、西蒲は例ですよ。婚活を募集して、三十何組だったかな、四十数組のうち1組が達成したのではないかとということで、追跡調査はあまり守秘義務等がありますのでできないということで、いろいろな区でもこういう地域課題に向けた募集、事業提案をやっておりますので、私どものほうでも、西区でもそれを取り入れたということでございます。身近な地域課題等がありましたら、先ほどご説明がありましたNPO法人からでも結構です。要は5名以上の構成を有する一応団体と見なしておりますから、そこの方々からこういうものをやってもらいたい。こういう事業募集でございます。そして提案された中身については審査、1次、2次審査を経て決定するというところでございます。当然事業年度は単年度でございますから、事業評価を行う予定となっておりますのでございますので、皆さま方一つご承知のほどお願いいたします。何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。新たに私どもの事業として取り入れたということでございます。

それではなければ続きまして第3部会、塩川部会長、お願いいたします。

(塩川委員)

第3部会の報告を申し上げます。所管分野は農林水産業・商工業・交通等でございます。開催日時は平成30年1月11日、午後3時から4時半まで、会場、出席者は記載のとおりでございます。主な議事といたしまして、「1 平成30年度自治協議会提案事業について」、(1) 西区の特産物・観光地カレンダー事業について、事務局より各月の掲載写真の撮影を依頼することとしていた区内高等学校3校の写真部との調整状況について報告があり、正式に依頼することといたしました。依頼内容について審議を行い下記のとおり決定いた

しました。撮影する写真、学生の若い感性で捉えた写真に対し、各月テーマ設定は行わない。依頼する枚数。ひと月1枚の掲載を予定し、各校に4カ月分の写真を依頼。依頼日に降に撮影できない月については、すでに撮影した写真の中から提供していただくということでございます。各月掲載写真以外で、西区の特産物・観光地カレンダー等をPRするため、ページレイアウトを工夫し、紹介スペースを設けることといたしました。

委員から出された紹介スペースに掲載する候補は下記のとおりでございます。黒埼のチューリップ、新潟スイカ、黒埼茶豆、いもジェンヌ、佐潟、田園風景、夕日、西区アートフェスティバル、西区新鮮朝市、青山稻荷神社、きらら西公園でございます。カレンダー構成案の決定や掲載写真の設定は、引き続きワーキングチームを設置することとし、部会で審議、承認することといたしました。

「2 地域課題解決に向けた事業提案について」。2の地域課題解決に向けた事業提案についてでございますが、第2部会と同様に事業募集の要項案の作成に向けて検討を行いました。募集する事業テーマは、ちょうど商店街等活性化研究・実践事業の取り組みを踏まえ、商店街等活性化です。拠点商業地である内野、黒埼における活発な取り組みの促進を図りつつ、区内全域での積極的な提案を可能とすることといたします。その他、応募資格については、第2部会同様の意見となりました。今後も同じく事業募集を行う第2部会と調整を図り、次回部会で募集要項を決定し、本会で承認を得ることといたしました。

商店街等活性化研究実践事業について、今月13日から開始されたうちのDEこすぶれ&イルミネーションについて、小林直起委員より説明がありました。開催概要はご覧のとおりでございます。オープニングイベント当日は大雪の影響により、残念ながらコスプレヤーの参加者は0でございましたが、地域の方々や商工会の皆さんによるカウントダウンでイルミネーションを点灯し、温かな点灯式とすることができました。イルミネーションは今月の31日まで点灯することとし、期間中に対象の飲食店をSNSで発信することで割引等の特典を受けることができます。皆さんご承知のとおり、27日、土曜の新潟日報で紹介していただきましたことで、より多くの方にご参加いただけるものと期待しております。

特典を入手できる期間はあとわずかですので、委員の皆さまもぜひ参加していただきたいと思っております。ご自分はSNSをされない方も、お子さん、お孫さんもお誘いの上、ぜひこの機会に内野町にお越しいただきたいと思っております。

3 次回の第10回の開催日程について。協議の結果、下記のとおりでございます。平成30年2月8日、木曜日、午後3時。西区役所4階対策室です。議題は平成29年度自治協議会提案事業についての評価でございます。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第3部会の報告について、何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。先ほど塩川部会長が報告しましたSNSで写真を撮って店に行くとサービスが受けられる。こういう発想もやはり学生じゃないと出て来ないのではない

かなということで、日報が取り上げてくれたということでございますので、これからますますそういう若い視点と申しますか、そういった方々の協力が欠かせないのではないかなと思っております。何かご質問等ございませんでしょうか。なければ続いてプロジェクトチームの報告に移ります。プロジェクトチーム1、お願いいたします。

(鍋谷委員)

プロジェクトチーム1の部会について報告いたします。所管分野は西区自治協議会の広報紙の編集、発行でございます。部会を行いました会場、出席者は記載のとおりでございます。主な議事についてお話いたします。

24号の振り返りでございます。手に取って読んでもらえる広報紙ということをつも目指しているわけですが、今回もいろいろな面で行政と印刷業者さんとお話をしまして、いくつか改善をしていただきました。皆さまには前回の本会議にお配りできませんでしたが、その後の部会のときにお届けしてあるかと思えます。なお、本日もご出席いただきました議員さんには今お届けしたのが24号でございます。

部会では23号に比べると、文字が大変はっきりして読みやすくなったのではないだろうか。ただ4面の文字がちょっと細いのです。1と3面と同じようにしたらどうか。それから講演会の記事が2面、3面に載せてあるのですが、どうしてもこういう内容になりますと文字が多くなる。講演内容ですので多くなるのですが、講演会に参加していただかなかった方にも分かっていたくには、このくらいの文字量になろうかということをお話ししました。

次に早速次の第25号の企画を計画いたしました。前回もややお話いたしましたので、内容については逐一申し上げません。前回お話ししましたことと変わった所だけお話いたします。4面の下から2番目の地域課題解決に向けた事業提案募集というのが先回の提案で入っておりませんでした。ただ今第2部会、第3部会のご報告にあったように事業提案募集をかけるということですので、これも広報の所に載せたほうがいいという、そこだけ修正いたしました。以上です。次の部会はそこに書いてあるとおりです。

(岩協会長)

ありがとうございました。PT1について何かご意見、分からない点がございませうか。今、自治協の認知度というのは、西区においては50%ぐらいなのですってね。やはり広報紙で区民の皆さま方にこういう活動をやっておる、こういう目的ですよということでやはり周知するには広報紙が私が一番よろしいのではないかと考えておりますので、また皆さん方、どういう方法で自治協議会の目的、趣旨をもっともっと周知したほうがいいか、その方法等もありましたら、PT1の部会長にお願いいたしたいと思っております。ありませんでしょうか。それではないようでしたら、今回はプロジェクト2の永吉部会長の報告なのですが、今回は部会が休止しておりますのでご報告はありません。

それでは次の議題に進めたいと思います。次の議題についてはその他でございます。次第の最後のその他でございます。

まず1月25日に開催されました区自治協議会会長会議について、私から報告をさせていただきます。それでは当日配布の区自治協議会会長会議の概要を参考にさせていただきたいと思います。皆さま方に今日配布した資料でございます。A3の2枚の綴りでございます。「区自治協議会のあり方検討委員会の方向性について（参考意見聴取）」全区回答まとめでございます。これを参考にしてお報告いたしたいと思います。

それでは全区の回答のまとめをご覧くださいませでしょうか。自治協のあり方について、11月本会で皆さま方の参考意見聴取があり、各委員から出していただいた意見を12月の本会でとりまとめさせていただきました。この資料は8区から提出された回答を市民協働課が1枚にとりまとめたものとなっております。11月の市民協働課の説明では2月に回答をまとめ配布するということでしたが、会長会議で配布されましたので、今回西区においては配布させていただきます。会長会議では、主にこの資料について意見交換を行いました。

最初に検討が必要な項目、「仕組み」でございます。「区民の多様な意見を生かす組織」では、西区では「全市統一の組織」が皆さま方のご意見で多数でしたが、「区の実情に合った組織」ということで、他の7区の方が意見が多かったということでございます。多数回答の肯定意見として、私ども西区では、農村部と都市部では地域事情が異なり、区（地域）によって課題や特色が違うなどがあります。またその他の意見として、委員定数や必須意見聴取は全市統一にすべきなどという意見もございました。

次に「役割」でございます。「①意見提出」。西区では現行どおりが多数でしたが、「区のことには特化する」が6区と多数になっております。多数の肯定意見として、住民自治の観点から、身近な課題をテーマとすべきなどがあります。またその他の意見として、これは西区の意見ですが、課題は多様に幅広くあり、区のことを考える際に視野を広く持つべきという意見などがありました。

次に「②地域代表」でございます。「案件によって必要」が7区と多数になっております。西区においても「案件によっては必要」とあります。多数回答の肯定意見として、全市的な制度などの説明が必要な場合でも、区に関する部分を明確、簡潔に説明してほしい、などがあります。またその他の意見として、市の計画の全体像を理解するため、全市の説明、報告は必要という意見もございました。

最後の「③実施主体」です。現行どおりが8区と多数になっております。多数回答の肯定意見として、提案事業は地域や委員相互をつなげているなどありましたが、またその反面、その他の意見として現行どおりの自治協が主体だが、委員と事務局双方に大きな負担がある仕組みは見直しが必要という意見もございます。この資料は2月9日に開催する第3回区自治協議会あり方検討委員会に参考資料として提出する予定となっております。

1月26日、金曜日の新聞にも掲載されておりましたが、委員から幅広い意見をくみ取り、多数決の結果だけでまとめることのないようにとの意見がございました。やはり私ども新

潟市においてはいろいろな地域事情がございます。その辺を勘案してということでございます。この後、私から提案させていただきますが、来月の本会開始前に、今年度の西区自治協議会委員研修実施の提案をさせていただきます。皆さんの賛同が得られれば、自治協のあり方について継続委員も新任委員もみんなでもっと理解を深めることが必要と思います。またそこで市民協働課の担当者から、あり方検討委員会の方向性などについても説明いただければと思っております。私からの報告は以上でございます。

ただ今の報告について、質問、何かご意見、分からない所がありましたらお聞きいたします。もう一度ご説明いたしますが、あり方検討委員会というのは別個に設けておりますので、その方々が最終的に私どもの意見を聞いてまとめる。そしてまとめたものを議会に提出、報告という、内容によっては条例の改正が必要だと、こういうことになっております。

私が説明したのはちょっと、もっと具体的にすればよろしいのですが、こういうことだということで、何か質問がありましたら、後日でも結構でございます。私にお願いいたします。せっかくですから、ありませんでしょうか。ちょっと難しいでしょうか。三富委員、お願いします。

(三富委員)

今いただいて意見を求められても、今これについて意見を言ってくださいと言われても、もう少し事前にいただいておかないと、と思うのですが、いかがですか。

(岩協会長)

私が意見と言ったのを訂正いたします。分からない、疑問な点がありましたら私が今座長をやっておりますので、お答えしますと。

(三富委員)

それなら分かります。

(岩協会長)

意見はもう私どもは先回出させていただきましたので、それは訂正させていただきます。分からないことがあったら質問にお答えしますということでございます。よろしいでしょうか。何か事務局のほうでご連絡ありますか。坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

その他の点で、2点ちょっとお話したいことがあります。われわれの自治会の。

(岩協会長)

ちょっと待ってくださいね。今の件についての質問ですから。それではもう1件ありますから、委員研修がございますから、それが終わった後に坂井委員にお願いしたいと思います。

それから先ほど私が提案いたしました委員研修の件でございます。区自治協議会委員研修についてということでございます。資料「西区自治協議会委員研修について」の、皆さん方にお配りした、今ノートをA4の紙1枚でございます。今年度の研修会について、運営会議で検討させていただきました。来月本会議開催日の2月27日、火曜日、本会開始前の午後1時15分から、区自治協議会あり方について、継続委員及び新任委員もみんなにより深く理解を深めるために研修会を実施してはどうかという意見でまとまりました。政令市における状況や、これまでの見直しや成果など、講師として市民協働課の担当者からお越しいただき、研修会を開催させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

よろしいでしょうか。私はあり方検討委員会をうんぬんと言われまして、もうちょっとどういう内容かというのが新任委員の方はまだ理解されていない部分もあるのではないかなど、私も最初そうでしたから。ということで、もう少し理解して、そうするといろいろなご意見とかあり方についての自分の考え方等が出てくるのではないかと考えています。ありがとうございます。それでは委員の皆さまから市民協働課に事前のお聞きになりたい事項や、事前に質問、希望する研修形式について、2月9日まで、皆さま方に配付してあります別紙アンケートを事務局に提出していただきますよう、お願いいたします。これは何でもよろしいですから、皆さん方の分からない疑問なこと。それは別に恥ずかしくも何でもありませんから、解決していただければよろしいのではないかと考えています。継続委員も新任委員もみんな理解を深めることができるとというのが大きな目的でございます。皆さま方、ご都合を繰り合わせの上、ぜひ出席していただきたいと思っております。よろしいですね。この用紙を2月9日まで提出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それではその他でございます。その他、何か。坂井委員。

(坂井委員)

2点、あります。1つは私は実は下川副会長と同じコミ協で、町内会の会長を去年の4月からやっています。去年の11月に避難所運営についての講習会があって、各避難所で避難所運営の体制をつくりなさいという指示がありまして、それをするために実際そんなことができるのかなということで、ずいぶん町内会では1年交代で町内会長がどんどん変わっている所があるんだよという話は前から聞いていましたので、一度どんなものなのだろうと思って回ってみたところ。12月、1月と私の町内会、ちょうど坂井輪小学校区を避難所にしているところで、雪で小新中学校へ行くことができなかつたのですが、話は聞いていたけれども大変だなというのが自治会の運営で、特に自治会長の選出のことなのです。

12、私が回ったうち8つが1年交代、2年交代の自治会長であります。毎年交代の班長がくじ引きで役員を決めると。特にこの役員も会長のなり手がいない。他の役員を先に取り取ってしまって、たまたま自分が会長になってしまったから、1期で辞めるのもあれだから、今年も班長になって2期目をやって、この3月で終わるんだというお話だとか、それから班長は合議じゃなくて、最終はくじ引きで決める。この間自治会長がいなくて、翌日くじ引きをやるのだとおっしゃっていました。それから班長が集まり、くじ引きで役員を選ぶ。毎年交代というのがいっぱいありまして、本当に自治会長というのは嫌がられて大変なんだとなっているのです。

私の所は割と新開地だから余計そういうことがあるかもしれませんが、実際に必死に歯を食いしばって、嫌々ながらやっているのですね、自治会長を。こんなことでいいのだろうかというのが、私が前から疑問に思っています。中に1人、避難所体制をつくる時に、自治会長が、「私、市の職員だから」と、市の職員の方が自治会長になって順番交代でやるから。実は新潟県とか新潟市というのは、非常に自治会の加入率が高くて、私の自治会もそうですが、97~98%と確か思います。ちょっと前の数字だから分かりませんが、名古屋とか大阪は5割、6割くらいだと思います。私の町内会にも自治会に入っていない方がおられて、自治会に入らなきゃ絶対自治会長にならないわけですから、それでもごみを捨てたりなんかはできるもので、そんなふうにしていると、どんどん、どんどん自治会が低下する可能性がないではないなと思っています。

自治協の会議も昼間やるわけですが、現役の人はやれませんが、自治会長なんかの研修も昼間やったりしたら出れません。それともっと現役の方が、夜簡単に会議をして、みんなで支えていけるような自治会にどうやってしていくかということは、お互いに知恵を出してわれわれが取り組んでいかないと、末端の所ではぎゅうぎゅう、やー、やーやっているのに、仕事は実は上からドンと下りてくるわけです。自治会とかコミ協に。地域包括ケアをやれだとか、子どもの教育だとか、そういう意味で言うと、その所で齟齬が起きているという感じがしまして、これは大きく、本当に自治会をどうやって支えていくかということを大きな課題にして、もっとみんなが参加して、気軽に参加してできるような業務や任務にしていけないと駄目なのではないかというのは一つ意見であります。これは主に自治会長さんが研修会だとか、あるいはもっと区自身がやったり、われわれも課題意識を持ってどうしたらみんなが気軽に参加できて、自治会活動になるかということを研究しないといけないことが一つであります。

2つ目は空き家の問題です。実は私の町内も何軒か空き家があって気になっていて、少し何とかすべきだと調べ始めているのですが、その際に私は昔から何か非常に心配しているある所があるのです。空き家の問題で。どこというのは非常にうまくないので申し上げますが、こういうふうに書いてあるのです。空き家に行くと、そこに看板で、市の建築行政課の観察指導係で、この建築物の老朽化、自然災害、その他の事由により、建築物の部材が飛散、及びその恐れがあります。このまま放置すると部材の飛散による人的、物的

被害が懸念されます。早急に工務店などにご相談いただくなど、安全を確保しなさいと。私が見ても木や建物が危ないと思う。ところがその下に小さい字でこういうことが書いてあります。この建物の所有者にかかる情報がありましたら、提供できる範囲において提供くださいますようお願いしますと。要は誰に警告しているか宛てがないという。

ちょっと私が登記を取りましたら、平成2年かに差し押さえされていて、新潟市と大蔵省ですから、おそらく固定資産税か市民税か。平成26年にそれが解除されているのです。誰かが払ったということなのです。おそらくそうだと思うのです。この建築行政課へ行って来たら、税務課に聞いてもこれが分からない。教えてくれない。個人のプライバシーであるから。隣でこうなってきたらどうしたらいいんだと言ったら、返答がないとか、まあ木を邪魔にならないように切ってもらえないとか言っていて、木を邪魔にならないように切るのも大変なことなのだけれども、これも各地どこでもあると思うし、あちこち広がっていてね。

実は平成26年に新しい法律ができたのです。空き家に関する法律。平成26年に空家等対策の推進に関する特別措置法という法律ができて、新潟市もそれに従って計画を平成28年に新潟市空家等対策計画というのを作っているのです。ところが実際はこういう現状があって、少し調べたら、法律に基づいて条例をつくっている所は結構あるのです。新潟市は条例をつくっていないので、なんでつくりたくないのかと言ったら、法律でやりますからということなのだけれど、長岡には条例が前からあって、法律ができたならまた若干改正したのだけれども、法律でないところで、緊急安全代行措置、緊急安全措置という措置の部分があって、これは法律でない部分なのです。どういうことかという、これまで所有者の同意による代行措置をしてきたけれども、所有者がいない、分からない場合に対応することができる規定を設けて、これがあるから条例が必要になるという説明で、新潟市でも、私は率直に市民が困って、空家の問題に悩んでいるということについて、何とかしようとして研究してる様子がないというか、感じがしているのです。これからこれはどんどん、どんどん起きてくる問題でもありますので、今日、市議員の方もお越しになっていますから、こういう条例も含めて。

本当は行政なんかいろいろ困っている人がいれば、それを相談に乗るという体制をつくらないと、これから大きな問題になってくることになりますので、ちょっと私が今やり始めた問題で、実際こういう大きな問題があります。よく岩協会長がこの自治協の会議でも、課題をどうやったら解決していくかということ議論してこうよという話がありましたので、ぜひ機会があったら、皆さんにもそういうことがあれば意見を聞かせていただきたい。そういうことを2つ感じましたのでお話いたしました。

(岩協会長)

ありがとうございます。本当に直近の課題でございますね。自治会の役員になり手が無い。これは12月に行われました市長ミーティングでも、あるコミ協からそういう課題の

ご意見を皆さま方からありました。これは非常に難しいです。解決は非常に難しいと思います。2点目の空家についてでございますが、皆さま方も新聞紙上で見られたと思うのですが、国交省だったかな。空家空地に関する法律を来年度の国会に提出したいという、何か記事を見られた方はございますか。見られましたか。

(岩協会長)

区役所の方に言われましても守秘義務がありますから、資産税課に言ってもそれは公表はしませんし、市役所はもう法律で走っておりますから、県もね。ということで、私が言うのは、そういう法律の案件が出ておるといってございませぬ。もっと具体的に言うと、空地空家に対する所有者が分からない。一体どうしたらいいかと、そういうことも国も分かっております。それについて、NPOとかそういった責任のある団体については各自治体を通じて公表するというような内容のものが出ておりました。ということで国も新潟市もただ黙っておるわけではないです。

実は私の所の自治会でも3年前に空家の活性化でやりました。そしてうちの空地と空家が15カ所ありました。私は法務局へ行って、みんな所有者の住所を確認しまして、私の名前で依頼しました。今後どうするのか。空家についてどう考えているのか。そして町内会等ありますが、ちゃんと所有しているのだったら維持管理をしてくださいと、そういうことをお願いしたら、みんな賛同はしていただきました。ただ共有物件があつたりして、新潟にいない人はほとんど相続の関係がありまして、首都圏とか遠隔地にいて、非常にこの作業は困難を要しましたが、各自治会でやろうと思えばそこまでするのではないかなと思っておりますし、また手前勝手に申し訳ございませぬが、地域課題ということで、私どもものコミ協、小針コミ協ですが、いろいろな自治会長さんから意見を聞いております。それで今年度と来年度の継続事業として、空家の実態調査、そしてさっき言った実態調査をして、そして所有者が分からなければうまくないですよ。今後どういうふうを活用するか。そういうことについて行政当局にも何とかご意見を聞かせてくれと、こういう意見は言っております。ただ私どもも調べるときに、一番いいのは固定資産税課ですから。これは守秘義務があつてできません。はっきり言ったらね。だから私が言うのは行政当局に言ってもできないものはできない。今現在ではできないという返事しか返って来ませんので、そういったところも皆さん方一つ一つ工夫を凝らして、何でもかんでも行政じゃなくて、自分たちでこういう形でやって地域課題を解決すると、そういうこともなさってやったほうがいいのではないかなというのは、私の一つの提案でございます。何かご意見ありますか。

(坂井委員)

資産税課が平成2年に差し押さえした、平成26年に差し押さえが解除になっていて、資産税課が十何年かけて見つけたのだろうね。きっと払ってくれる人を。ところがその反対

に今建築行政課が相続人を探している。そんなこと資産税課が分かっているのであれば、きちっとお互い情報共用して、みんなが困っていることをお互い知恵を合わせて解決に向けていけばいいのじゃないかと言ったら、建築行政課の方が、資産税課が守秘義務があるから教えられないという話で、そんなこと本当にあるのかなと思っているのだけれども、そこに行けなくて困っているということなのです。

(岩協会長)

副区長。難しい回答ですが、お願いします。

(真田副区長)

今の差し押さえの案件はちょっとどうだか分かりませんが、いろいろなケースがあるので、税務のほう分かる、分からないというのもまたちょっと案件によるかと思しますので、今この場では何とも言えません。

それで一応空家等対策の推進に関する特別措置法ですが、空家等の所有者等に関する情報に関しましては、この法律の施行のために必要な限度において、その保有に当たって特定された利用の目的以外の目的のために内部で利用することができる。市役所内部で利用することができるとなっています。また今ほど条例がないというお話があったのですが、空家のストレートな条例ではないにしても、新潟市建築物の安全性の確保等に関する条例というのがございまして、そういった中で主として所有者を確保するために調査とかを行ったり、あと所有者が分からない場合、自治会等へ協力要請を市はすることができるというようなことがございます。市のほうで分かっている情報でも、実は所有者に行き着けない場合もございますので、皆さまのほうで情報を持っている場合もありますのでケースバイケースになりますので、もし何かご近所でお困りの空家がございましたら、総務課の安心安全係のほうが一軒一軒対応させていただきますので、ご相談いただければと思います。よろしく願いいたします。

(岩協会長)

よろしいでしょうか。区長、お願いいたします。

(笠原区長)

今ほどの空家につきましては、私も西区にとどまらず全市的な問題ではございますが、西区にかなり空家が存在しているということで、私も非常に大きな課題と感じております。昨年も各区政懇談会の中でもいくつかのコミ協様からそういった空家についてのお話もいただいています。今ほどお話のとおり、これは正確に申し上げますと、空家というのは1年間誰も帰って来ていないというのが空家の定義でございまして、例えば盆暮れに戻ってくると。これは空家ではないのです。1年間誰も戻って来ていない。放置したままになっ

ていると。これが空家でございます、この空家については、市で所有者を調べて、所有者に対して改善をお願いするという事はしております。

ただ1年間、盆暮れに戻ってきている人に対して何もできないのかというと、そういう状態であっても、例えば今の庭木の問題も出てくるのもあるのですが、区としてはそういった1年間遅れであっても、これは戻って来られるということは所有者は来られているということなので、区のほうでそういった家屋に対しては、このまま放置しておく、こういった大きな問題が出てきますというパンフレットも含めて、区のほうでポストインしたり、そういった所有者に対して啓発、呼びかけはアプローチしていきたいということで、区政懇談会の中でもお話を差し上げております。

そういったことで区としても1年戻って来ない空家以外のものでもあっても、そういった対応で一斉管理していただけるようお願いしていこうということで、これは区のほうでそういう方針を定めて、区として対応していくということにしておりますので、ぜひとも地域の皆さま方のほうで、どうもこれは空家になったみたいだとか、誰もまだ帰って来ていないようだという情報がございましたら、これについては総務課の安心安全係にご相談をいただければ、うちとしても啓発なり、適正管理について所有者に呼びかけていきたいと。

これはおそらく西区が8区で先行してやっていると思いますが、そんな取り組みをしていこうと思っておりますので、ぜひともそういった情報をお寄せいただければと思います。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございます。深い地域課題でございます。それと先ほど言いました自治会の役員のなり手が無い。達成率ということで、市民協働課のほうに東京の葛飾区だったかな。そこから新潟市が非常に達成率がいいので、どういう政策を取っているか見学に来られたのです。非常に自治会の達成率が少なく、地域住民のそういう課題が遂行できない。その点新潟市は相当達成率についてはいいという裏付けになるのは、自治会長さんなり、役員の方々が苦勞なさって、地域活動に従事していると私は理解しているのですが、全国的なこれは問題になっているということで、一応参考まででございます。他に何か。ないようでしたら事務局、お願いいたします。

(堀企画係長)

恐れ入ります。西区役所地域課の掘でございます。私から数点事務連絡をさせていただきたいと思っております。失礼ですが、座ってご説明させていただきます。まず次回会議の日程でございます。次回第11回自治協議会は2月27日、火曜日、午後3時から、会場はこちらから西区役所健康センター棟ですが、いつもと異なりまして、3階で開催させていただきますので、皆さまご留意のほど、お願いいたします。なお、会場設営に伴いまして、皆さま

のお席の位置が少し変わってまいりますので、そのため通常より皆さまに早く出欠案内をさせていただきますので、ご返信のほうをお願いいたします。なお、会議の議題や詳細につきましては、運営会議と調整させていただきますので、皆さまのほうに先ほどご決定いただきました委員研修会、こちらのご案内と合わせまして、皆さまにご連絡させていただきたいと思っております。

続きまして、皆さまにホッチキス止めの、板井市民農園利用者募集につきまして、資料を配布させていただきました。こちらにつきまして担当課長よりご説明させていただきます。

(鈴木農政商工課長)

すみません。ちょっとお時間いただきます。農政商工課の鈴木でございます。座って説明させていただきます。お手元のホッチキス止めの資料で、板井市民農園の利用者募集についてということで、昨年度当協議会においてもご説明をさせていただきました板井市民農園につきまして、報告とご協力の依頼でございます。1枚目の配布資料の文字を見ただけですと、4月1日からオープン予定で、今工事で準備を進めているところでございます。2枚目に地図及び農園の図面がございます。40区画で駐車場は10台分を用意しております。実はこちら1月半ばまで募集を行いました。いったん全部埋まったのですが、残念ながらキャンセルが出ました。今のところほんの2枠でございますが、キャンセルが出た状況になっておりますので、もし皆さま、または周りの方などで黒埼地区で市民農園をやってみたいというような方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介をいただいて、こちら1枚目の4、問い合わせ、新潟市西区農政商工課、食と農の応援室までご連絡をいただければというお願いでございます。申し訳ございませんが、早いもの順となっておりますので、お気になりましたらすぐご連絡をいただけるようにしていただくとありがたいです。

一番下に(参考)利用区画抽選会、2月3日という記載がございますが、必ずしもこちらに出なければいけないということではございません。もし今週中、今週末ですので、今週中にお申込み、またはお問い合わせをいただければ、こちらの抽選会について、ご説明、ご案内をさせていただきますが、2月3日を過ぎて、来週でも空きがあればお申込みいただけたらと思っていただけて結構です。不明の点がありましたら、問い合わせをいただければありがたいです。

もう一つ、こちらは資料がないのですが、もう一つ同じ黒埼地区に金巻市民農園というものがございます。こちらは今実は1区画ですが空きがありますので、もし市民農園に興味がありましたら農政商工課までお問い合わせをいただければと思います。お時間いただきましてありがとうございます。

(堀企画係長)

続きまして、私からチラシ2枚ご案内でございます。1枚目、第10回西っ子ふゆまつり

のお知らせでございます。2月17日、土曜日、午前10時から、西総合スポーツセンターにおきまして、「にいがた西っ子ふゆまつり」が開催されます。当日会場では防災学習コーナーや工作コーナー、盛りだくさんのステージイベントなど、たくさんの催し物が開催されますので、ぜひお子さま、お孫さんと一緒に会場にお越しいただければと思います。

次にもう一枚、「子供の貧困対策マッチング・フォーラム」のご案内でございます。2月7日、こちらは午後1時から、新潟ユニゾンプラザにおきまして、「子供の貧困対策マッチング・フォーラム」が開催されます。子どもの貧困をなくすためには、子どもたちを温かく見守る人、困ったときに相談できる人が身近にいる地域社会をつくることが大切となっております。一人一人ができる支援について考えていただくきっかけとなるよう、開催されるものでございます。先着200名で2月5日、午前10時までが締め切りとなっております。こちらのほうもよろしく願いいたします。以降につきましては、お知らせ、広報紙となりますので、後ほどご覧いただければと思います。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。私の所にも回覧が来ました。新潟市青少年育成協議会、主な活動。裏面を見ましたら、大谷一男委員の黒埼地区の表彰が出ておりましたので、後で読んでください。それでは委員の皆さま方は何かお知らせすることはございませんか。小林委員。

(小林委員)

冒頭区長から除雪についての課題の謝罪の言葉が言われましたが、私は大変もったいない話だと思います。一部のバス路線は除いても、私どもの地域、近隣も含めて、深夜から早朝にかけて除雪していただきました。あの大雪にかかわらずある程度の交通形態を確保していただくに対して、本当に私は逆に感謝を申し上げたいと思っています。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ということで、建設課の皆さま方、古侯課長お願いいたします。

(古侯建設課長)

すみません。建設課長の古侯でございます。冒頭区長から話をいただいたようにお詫び等等ございますが、実は私も現場でずっとおりまして、新聞報道では2,300件あるいは機関によっては3,000件の苦情という話があり、これは全市の数字でございますが、私ども西区においても、概算の数字ではございますが、何百件ほどいただいております。この数字はおそらく区民、住民の1%いっていない数字だと思っています。ただ私は現場にありまして思うのは、それ以上に大変皆さん苦勞されたのではないかと。いろいろな会議だ

とか、いろいろな行事が影響を受けた。バスはもちろんですが、それから特に弱者の方については家から出られない。今回の苦情の中で一番頭が痛かったのが、除雪が来ない。除雪は出しているのです。ですが、おそらく1メートルぐらいの状況だとなかなか行けない状況もあったかと思います。そうしたことで、大変皆さん我慢されたのかなということで、私自身大変何と申しますか、悔しい思いの中で除雪の対応をさせていただいておりました。冒頭区長のほうから謝罪もございましたが、私は謝罪はもちろんですが、区民の方、自治会の方、ご企業の方、自治協の方皆さんにご協力をいただいた、ご理解をいただいて、何とか乗り切れたのかなと。この後まだ1月でございますので、これからまだ続くのですが、引き続きまたご理解、ご協力をお願いしたいと思っております。すみません。とりとめの話ですが、以上ですが、よろしく願いいたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。この前もある会合で言われました。この災害で近隣所のきずなといいますか助け合いは非常に高まったと、そういう声も聞きました。今は本当に隣近所のそういう何と申しますか、共助と申しますか、薄れていた。今回の豪雪で、それがやっと何と申しますか共助が芽生えてきたというふうな自治会長の意見も聞いておりましたので、これからもまたちょっと降るようでございますが、区役所の皆さん方、ご苦勞でもお願いしたいと思っております。ありがとうございました。それではこれで平成29年度第10回の西区自治協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(終了)